

# 感染症法の予防計画における保健所体制に係る達成状況（R7）

- 保健所の職員の研修及び訓練の回数については、9割以上の都道府県、保健所設置市・区において、目標を達成している。
- 感染症の予防に関する保健所の業務を行う人員については、約6割の都道府県、約8割の保健所設置市・区において、目標を達成している。
- IHEAT要員の確保数については、約4割の都道府県、約5割の保健所設置市・区において、目標を達成している。

## ●保健所体制に係る目標達成状況

	目標の達成状況							
	都道府県				保健所設置市・区			
	達成	未達成	その他	達成率	達成	未達成	その他	達成率
保健所の職員の研修・訓練の回数	45	0	2	<b>95.7%</b>	106	4	0	<b>96.4%</b>
流行開始から1か月間において感染症の予防に関する保健所業務を行う人員	28	15	4	<b>59.6%</b>	92	16	2	<b>83.6%</b>
IHEAT要員で研修を受けたものの確保数	17	29	1	<b>36.2%</b>	53	53	4	<b>48.2%</b>

※ 令和7年1月1日から令和7年12月31日までの期間又は令和7年12月31日時点における予防計画の目標の達成状況について、都道府県及び保健所設置市・区（以下「都道府県等」という。）に対して行った調査結果をもとに作成。

※ 「その他」は、定量的な数値で目標を設定していない等の理由により、目標の達成の有無を判断できない都道府県等の数。

※ 「達成率」は、予防計画において目標値を定めることとされている都道府県等のうち、当該都道府県等の目標値を達成した都道府県等の割合。ただし、算定に当たって「その他」の都道府県等は「未達成」として取り扱った。